

# 弘前市第三セクター改革プラン

平成23年2月

弘前市

## 目 次

1 弘前市第三セクター改革プランについて	1
2 改革プラン策定の対象となった第三セクター	1
3 弘前市第三セクター点検評価委員会による「各第三セクター法人の経営状況 と今後のあり方に対する提言」	2
(1) 財団法人岩木振興公社	2
(2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま	2
(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社	3
4 各第三セクター法人の改革プラン	4
(1) 財団法人岩木振興公社	4
(2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま	5
(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社	6
5 今後の取組	7

## 1 弘前市第三セクター改革プランについて

市は、平成20年8月、出資又は出捐等を行う法人に対する行政施策の効率的かつ効果的な推進に資することを目的に、弘前市第三セクター点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、平成21年1月、委員会から、「弘前市第三セクターの点検評価に関する報告」により、「第三セクターの今後のあり方に対する提言」を受けた。

このたび、この提言を受けた弘前市第三セクター改革プランを策定するものである。

## 2 改革プラン策定の対象となった第三セクター

市が出資又は出捐等を行っている法人で市が25%以上出資等をしている法人（「第三セクター」のこと。）のうち下記の3法人が、委員会の点検評価の対象となり、今後のあり方に対する提言を受けた。

No.	第三セクターの名称	設立年	総出資額(千円)	市出資額(千円)	出資比率(%)	所管課
1	財団法人岩木振興公社	平成6年	10,000	10,000	100	観光物産課
2	財団法人星と森のロマントピア・そうま	平成7年	10,000	10,000	100	観光物産課
3	弘前ウォーターフロント開発株式会社	平成3年	90,000	22,500	25	保健体育課

### 3 弘前市第三セクター点検評価委員会による「各第三セクター法人の経営状況と今後のあり方に対する提言」

#### (1) 財団法人岩木振興公社

経営状況について	事業は温泉、宿泊施設及び冬季スキー場の委託運営である。経営は良好であり、事業存続に問題は見られなかった。また、経営には集客力を高める工夫が認められる。ただし、レジャー施設の収益性は設備の質に依存するので、長期的には温泉・宿泊施設の維持修繕や改築に相当な費用が見込まれる。その資金を当該公社の内部留保で貯うのか、または市が負担するのかが現時点で明確に回答されなかった。長期的な事業運営のためには、維持修繕等の費用負担や資金繰りに計画性が必要と思われる。
提言について	「経営状況について」の判断により、当該公社の従前どおりの事業継続を提言する。当該公社は県外客に人気のある温泉宿であるが、地域への貢献という視点が弱かった。しかし、弘前市の第三セクターとして考えるならば、その意義は地域の観光振興に寄与することにあろう。よって、弘前・岩木山周辺の観光資源のPRに今後一層の役割を担うことを期待する。 また、市が運営するスキー事業の低迷を考慮すると、スキー場関連資源の通年での利用促進において、当該公社を主体とするイベント事業を積極的に検討してもらいたい。

#### (2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま

経営状況について	事業は温泉・宿泊施設および遊具施設の運営である。収益性については現段階では問題ないが、岩木振興公社と比べて集客力の弱さが課題である。また諸設備の老朽化が目立っており、その維持修繕等の費用の捻出に不安が残る。よって、長期的にみれば、当該公社の経営には検討の余地があるものと思われる。
----------	--

提言について	<p>「経営状況について」の判断により、総合的には当該公社の事業存続を提言する。ただし、経営状況および財務開示の資料が大雑把であり、事業施設毎で見た採算性が判別できなかった。収益性にどのような問題が潜んでいるのかが掴めず、どの事業施設の収益性が高く、またどの事業施設を改善すべきかについて、委員会は細かく点検できなかった。今後は事業（施設）別に財務開示を行うべきである。</p> <p>また、現状では第三セクターの各法人で財務開示の方法が統一されておらず、情報公開の程度が法人間で大きく異なっている。この点について、第三セクターの経営と財務の開示について統一基準が必要であろう。</p> <p>同法人は岩木振興公社と極めて類似した事業主体であり、両者の一体化を検討すべきものと思われる。今後は両者の連携や統合により、一層の経営改善を図ってもらいたい。</p>
--------	---

### （3） 弘前ウォーターフロント開発株式会社

経営状況について	<p>事業はミニゴルフコースの運営のみである。当該事業の収益性が乏しいため、累積債務を解消するめどは立っていない。そのため、事業の継続は困難と思われる。</p> <p>単一事業のため、事業の選択と集中には限界があり、事業内容の絞り込みにより存続を図る可能性は閉ざされている。地域再生機構（仮称）へ民事再生支援を仰ぐ場合、リストラ手法に限界があることから、スポンサー探しは難航すると思われる。よって、委員会としては、事業再生及び存続の可能性は極めて厳しいと受け止めた。</p>
提言について	<p>「経営状況について」の判断により、当該事業をできるだけ速やかに廃止することを提言する。</p> <p>ただし、約700人に上る出資者への出資金返還義務の履行や、事業廃止後にゴルフコースを河川敷に復旧するための費用負担を考えれば、直ちに事業清算を行うことは容易でないものと十分理解できる。したがって、今後事業の廃止と清算に向けて市と当該会社との協議を行い、段階を踏んで事業を清算することを求めるものである。</p>

## 4 各第三セクター法人の改革プラン

### (1) 財団法人岩木振興公社

改革 プ ラ ン	<p>①岩木振興公社が岩木山周辺の観光振興の中心的な役割を果たし、地域観光振興に寄与する公益事業等を積極的に展開していくため市との協力体制を強化していく。</p> <p>②スキー場運営について、岩木振興公社と協力しながら経営健全化計画を達成するための経費削減策や収益増収策を検討・実施していくとともに、スキー場関連施設等の通年利活用策を検討していく。</p> <p>③公益法人改革による財団の位置づけや方向性を考慮しながら、長期的な事業運営のための施設等の取扱いや維持修繕費用の負担方法を検討していく。</p> <p>④「財団法人星と森のロマントピア・そうま」との連携や統合の検討を進める。</p>
取 組 事 項	<p>①「弘前感交劇場」推進の施策と連携して、新たな視点からの商品開発などの提案や、財団が行う地域観光振興に寄与する公益事業等への応援体制を構築していく。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 24 年度</p> <p>②岩木山百沢スキー場、そうまロマントピアスキー場及び岩木山総合公園の指定管理者として、3施設の一体的な管理運営による経費削減策や収益増収策の実施と、通年利活用が図れるイベント開催などを検討していく。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 25 年度</p> <p>③施設の修繕・改修等の費用の負担方法や、長期的事業運営に係る施設等の位置づけ等を、岩木振興公社と綿密な協議を行ったうえで、市としての方針を打ち出す。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 23 年度</p> <p>④「財団法人星と森のロマントピア・そうま」との連携を図るために、財団相互の職員派遣、職員研修及び情報交換（経営アドバイス）を進めていく。 (実施年度) 平成 22 年度～平成 24 年度</p>

## (2) 財団法人星と森のロマントピア・そうま

改革 プ ラ ン	<p>①弘前・相馬周辺の地域観光振興並びに観光PRの拠点としての役割を担っていけるように、市の支援体制を強化していく。</p> <p>②経営状況の開示については、公益法人に関わる財務諸表の規定に従った最新のものに統一する。</p> <p>③諸設備の老朽化が進んでいるため、その維持修繕等の費用の捻出及び公益法人改革に伴う財団の位置づけ・方向性を検討する。</p> <p>④「財団法人岩木振興公社」との連携や統合について検討を進める。</p>
取 組 事 項	<p>①「弘前感交劇場」推進の施策と連携して、新たな視点からの商品開発などの提案や、財団が積極的に地域観光振興に寄与する公益事業等が行えるよう応援体制を構築していく。            (実施年度) 平成22年度～平成24年度</p> <p>②経営状況の開示については、公益法人に関わる財務諸表の規定に従った最新のものに統一する。            (実施年度) 平成22年度</p> <p>③施設の修繕・改修等費用の負担方法や、屋外遊具等の存続を含めて事業運営に係る財団並びに施設の位置づけ等を、設置の経緯や地域的背景等を十分考慮して、財団と綿密な協議を行ったうえで市としての方針を打ち出す。            (実施年度) 平成22年度～平成23年度</p> <p>④「財団法人岩木振興公社」との統合については、設置の経緯や地域的背景等を十分考慮して検討を進める。また、職員派遣の受入れや職員研修、情報交換（経営アドバイス）等を積極的に進めていく。            (実施年度) 平成22年度～平成24年度</p>

(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社

改革 プラン	<p>〈市としての対応〉</p> <p>岩木川市民ゴルフ場の維持管理は、これまで指定管理者である弘前ウォーターフロント開発株式会社（以下「会社」という。）が行ってきたが、利用者の減少により、その利用料でまかなうことが困難になっているため、利用環境の悪化が懸念される。</p> <p>市は施設の設置者として、他の体育施設と同様に良好な利用環境を維持する責任があることから、平成23年度において維持管理費の一部を指定管理料として負担する。</p> <p>〈会社に対する対応〉</p> <p>会社は経営状況が厳しさを増す中で、これまで、利用料金の見直しや経費節減等、経営努力を続けてきたほか、地域力再生機構の支援を得ながら再生に取り組むことを検討した経緯はあるが、地域力再生機構（現在の名称は企業再生支援機構）の対象団体から第三セクターが外れたことで、その手法での再生は不可能となり現在に至っている。</p> <p>当該会社は、市が資本金の25%を出資する第三セクターであるが、会社としての経営方針は、市ではなく会社において決定されるものである。</p> <p>従って、市は株主として、また指定管理の指定者として、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成23年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。</p>
取 組 事 項	<p>〈市としての取組〉</p> <p>料金設定、活用方法、社会体育施設としてのあり方等について、検討して整理する。</p> <p>（実施年度）平成23年</p> <p>〈会社に対する取組〉</p> <p>施設の適正な維持管理を行うとともに、平成23年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。</p> <p>（実施年度）平成23年</p>

## 5 今後の取組

### (1) 進行管理

#### ①府内組織の設置

弘前市第三セクター改革プランに掲げる個別の取組事項については、進捗状況を確認するため、府内組織（関係部課長）を設置し、進行管理に努めます。

#### ②外部委員による点検と進行管理

外部有識者からなる点検評価委員会による点検と進行管理を行います。

### (2) 情報開示

進行管理等の情報については、ホームページ等で速やかに公表していきます。